

●私たちの取り組み●

ふじみ衛生組合

事務長 高畠 智一



私たちは、皆さんとともに資源循環型社会の形成を目指して、ごみ減量・資源化を進めてきています。その基本は、発生抑制（リデュース）再使用（リユース）再生利用（リサイクル）の3点です。このような中で、容器包装リサイクル法が10年を経過して、今国会で改正される運びとなっています。今回の改正では、容器包装廃棄物の上記3点のいわゆる3Rを効果的に推進するとともに再商品化の合理化を図り、循環型社会をさらに前進させようとするものです。具体的には、レジ袋対策など、小売業者などによる取り組みを促進したり、再商品化が効果的に行われることに寄与した市町村には、事業者から資金を拠出する仕組みを創設することや、再商品化の義務を果たさない事業者には、罰則の強化を図ることなどが盛り込まれています。

現在、びん・缶類、ペットボトルの分別回収、トレイやパックなどはプラスチック類として不燃ごみとは別に分別回収され、「ふじみ衛生組合リサイクルセンター」に搬入されています。そしてセンター内で更に異物などを取り除き、資源としての品質を向上させています。もし、資源物が汚れて異物が数多く混入していると、再商品化事業者からの引き取りを拒否されてしまいます。

再商品化が効率的に行われるためには、「ごみにも品質が要求される時代」になってきていることを是非ご理解いただき、分別の徹底と軽くひと洗いしてから出すようお願いいたします。

ふじみ衛生組合は、資源循環型社会の一翼を担い、今後も市民の皆さんから信頼される施設として、適正な運営に努めてまいります。

リサイクルセンターでは、各家庭から排出された不燃ごみ、資源物を手選別や機械選別し、鉄、アルミニウム、びん、生ビン、缶、ペットボトル、プラスチックなどを資源化することで、埋立ごみの減量や循環型社会の構築に向けた仕事をしています。

両市の皆さんの協力で分別されたプラスチックは、リサイクルセンターで袋を破き、手選別で混入した異物を取り除き、機械により圧縮、梱包する」として主に容器包装リサ

イクル法の適合物として、再商品化事業者へ引取られて資源化されています。



市民の皆さんのご協力により 資源物のリサイクルが 進められています。



平成18年度予算のあらまし

●平成18年度ふじみ衛生組合予算

○歳入 11億528万2千円

繰越金
2,000万円財産収入
3,865万5千円諸収入
54万8千円分担金及び負担金
10億4,607万9千円予備費
2,000万円議会費
631万1千円事業費
7億8,496万8千円

○歳出 11億528万2千円

総務費
7,326万8千円公債費
2億2,073万5千円

平成18年度予算は、2月20日開会された平成18年ふじみ衛生組合議会第1回定期会において可決成立しましたので、予算額についてお知らせします。

平成18年度予算は、歳入・歳出それぞれの総額が11億528万2千円で、前年度比3,284万円、3.1%の増となりました。

予算の概要は、次のとおりです。

歳入 (収入) で主なものは、「分担金及び負担金」が最も多く、全体の約94.6%を占めています。この「分担金及び負担金」は、組合を構成する三鷹市と調布市が、組合の運営経費を負担しているもので、ごみの搬入量の割合等に基づいて分担しているものです。次に「財産収入」が約3.5%で、組合に搬入されたごみ等からアルミ・鉄等の再生品原料を分別し、民間企業に売り払って収入にしています。

歳出 (支出) で主なものは、「事業費」で全体の71.0%を占めています。この内訳としては、ごみ処理施設の管理運営（ごみ処理業務委託料・各種設備整備工事・業務用電気料等運営費や技術系職員の人事費・消耗品費・委託料・管理費等）に必要な経費です。次に「公債費」が約20.0%でこれはリサイクルセンター建設費に係る長期借入金の返還金です。

広報ふじみ衛生組合 No.9 2006年(平成18年)5月23日

ご協力よろしくお願いします

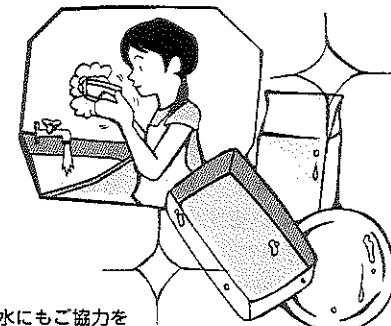
ふじみ衛生組合からのお願い

| 資源物の種類(主なもの) | | 出すときの注意点 |
|--------------|--|--|
| プラスチック | 資源として収集する「プラスチック」は、商品を入れているプラスチック製の「容器」や、商品を包んでいるプラスチック製の「包装」で、基本的に「プラ」マーク  が付いているものです。 ◆袋(スナック・ラーメン・レジ袋) ◆トレイ ◆発泡スチロール ◆パック・カップ (カップ類・コンビニ弁当の容器) ◆ネット・ペットボトルのふた ◆ボトル類 (シャンプーなど) | ◆プラスチック製の商品本体(おもちゃ・ハンガー・パケツ・ビデオテープカセットテープ・CD・ビニール傘・文具など)で、「容器」や「包装」でないものは対象となりません。 燃やせないごみへ出してください。 ●汚れはさっと洗い流すか、ふき取ってから出してください。 ◆「ペットボトル」はプラスチックと混ぜないで、ペットボトルの収集日に出してください。 |
| ビン | ◆飲料用・食用のビン (酒・ビール・ジュース・ジャム・調味料などのビン) | ●中を軽く水でゆいでから出してください。 |
| カン | ◆飲料用・食用のカン (ビール・ジュース・調味料・缶詰などのカン) ◆スプレー缶 | ◆プラスチック製の「ふた」はプラスチックの収集日に出してください。 ◆化粧品のビンや塗料のカンなど、飲料用・食用以外のビンやカンは燃やせないごみに出してください。 ◆一斗缶はつぶして燃やせないごみに出してください。 |
| ペットボトル | ◆飲料用・食用のペットボトル (ジュース・お茶・調味料などのペットボトル)  マーカーのついているもの | ◆スプレー缶(整髪料・カセットコンロのボンベなど)は、中身を使い切ってから、出してください。 |

資源物は品質が大事です。汚れないと悪臭の原因になつたり、資源物として再利用できないことがあります。

汚れた資源物は軽く洗つてから出していただけようご協力を願っています。

汚れた資源物は品質が大事!
軽く洗つて



おしらせ

組合議会報告

2月20日に平成18年ふじみ衛生組合議会第1回定例会が開会され、審議の結果、4件の議案がすべて承認、可決されました。

平成18年度予算は、歳入・歳出それぞれの総額が11億528万2千円、前年度比3284万円、3.1%の増で、原案どおり可決成立しました。

○平成18年定例会開会(予定)のお知らせ

第3回定例会 平成18年8月25日(金)

第4回定例会 平成18年11月22日(水)

場所/ふじみ衛生組合大会議室

時間/午前10時開会

情報公開の実施状況等の公表

ふじみ衛生組合の情報公開の実施状況と組合が作成した刊行物等は、次のとおりです。

【実施状況】

公開の請求件数…0件

【刊行物等】

組合ホームページ 平成14年7月開設(適宜、更新を行う)

広報ふじみ衛生組合 平成14年8月26日初回発行

平成17年5月23日発行(No.7)

平成17年12月20日発行(No.8)

リサイクルセンターパンフレット 平成17年7月発行

環境報告書 平成17年9月発行

ごみの出し方については

三鷹市・調布市のそれぞれのルールを守ってください。

■ごみの出し方等に関するお問い合わせは

●三鷹市生活環境部ごみ対策課 Tel.0422(45)1151
内線2533~2535

●調布市環境部ごみ対策課 Tel.042(481)7686

発行・編集

■ふじみ衛生組合

〒182-0012 調布市深大寺東町7-50-30

Tel. 042-482-5497

Fax. 042-482-5491

ホームページ <http://www.fujimieiseikumiai.jp>

E-mailアドレス fujimi@fujimieiseikumiai.jp

ごみ処理に関する問い合わせとご意見がございましたら、
上記あて、ご連絡ください。

また、組合の概要やデータ類は、ホームページにも掲載
されておりますので、ご覧ください。